JIBANNET

第8回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成28年6月26日(日曜日)午前10時
(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都中央区八重洲1－3－7
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
ベルサール八重洲
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面による議決権行使期限

平成28年6月24日(金曜日)
午後6時まで

CONTENTS

第8回定時株主総会招集ご通知 …… 1
(添付書類)
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 15
計算書類 …… 25
監査報告書 …… 31
株主総会参考書類 …… 37
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件
第4号議案　会計監査人選任の件

地盤ネットホールディングス株式会社
証券コード：6072

(証券コード 6072)
平成28年６月10日

株主各位

東京都中央区日本橋１丁目７番９号
地盤ネットホールディングス株式会社
代表取締役　山本　強

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月24日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時　平成28年６月26日（日曜日）午前10時（受付開始午前９時30分）
2. 場所　東京都中央区八重洲１－３－７　八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲
3. 目的事項
報告事項
1. 第８期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第８期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://jiban-holdings.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会終了後、同会場にて、当社の経営計画、事業等について直接皆様にご説明申し上げたく、事業説明会の開催を予定しておりますので、お時間の許す限り株主様にはぜひご出席賜りますようご案内申し上げます。

【添付書類】

事 業 報 告

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果により、企業収益・雇用環境改善など景気は回復基調にありましたが、中国を始めとした新興国での景気後退や資源価格下落の影響、２月以降の円高進行による為替相場などにより、先行き不透明な状況となりました。

一方、当社グループの事業領域に関わる新築戸建住宅市場においては、住宅着工件数の増加により需要の伸びが続いております。

このような環境の下、当社グループは住生活エージェントとして、“生活者の不利益解消”という使命のもと当連結会計年度においてもお客様の視点に立ったサービスを提供すべく事業展開を行ってまいりました。『電子国土賞2015(PC部門)』を受賞した「地盤安心マップPRO」「地盤安心マップ」「地盤カルテ」は平成27年12月に不動産情報・自社物件登録機能・ボーリング柱状図・土砂災害警戒区域等を実装し機能強化を行い、『ジャパン・レジリエンス・アワード（強靭化大賞）2016』を受賞した「地盤カルテ」は平成27年１月のリリース以降、当連結会計年度末には累計12万件を発行するに至り地盤に対する多くの皆様の安心・安全への高い関心に応えることができました。また、平成27年７月から京都大学工学研究科との産学共同研究による地震リスクを考慮した小規模建築物向けの地盤液状化リスク調査・評価手法の開発を開始、液状化判定のための土質サンプラーの特許出願で災害対策ニーズに対応する取組みを行ってまいりました。さらに、従来の事業者様向けに加え、新たにお施主様向けに、平成27年11月から戸建て住宅の地盤改良工事に対する不安を払拭する「地盤インスペクター」による第三者検査サービスを開始しました。前連結会計年度に本格的に展開したフランチャイズチェーンと地盤調査機（グラウンド・プロⅡ）の販売拡大により当連結会計年度においてはフランチャイズ経由の取引が売上の20％前後で安定的に推移し、地盤調査機の台数増加により地盤調査件数が増加しております。これらのサービスの安定運用と経営効率化、内部統制対応を目的とした新業務基幹システム「スマート地盤システム」が平成27年７月から運用開始となりました。以上のとおり、お客様の視点にたったサービスを展開した結果、取引企業数並びにサービス利用件数は前連結会計年度から増加となりました。

一方で、当社グループの主要サービスである地盤解析サービスにおいては、

住宅着工件数の増加、当社シェアの伸びにより件数増加となりました。また、前連結会計年度に拡大したフランチャイズチェーンと地盤調査機について当連結会計年度は安定稼動を行う時期と捉え新規フランチャイズ加盟と地盤調査機販売を抑制致しました。さらに、将来の成長に向け、健全な財務内容への改善のための保守的な会計処理及び内部統制対応のための組織・体制整備に取り組んだことにより経費増加となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,384,692千円（前年同期比6.2％減）となりました。営業利益は213,325千円（前年同期比52.3％減）、経常利益は215,859千円（前年同期比51.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は131,952千円（前年同期比52.9％減）となりました。

(2) 資金調達等の状況

① 資金調達

特に記載すべき重要な資金調達はありません。

② 設備投資

当連結会計年度におきましては、営業管理及び業務管理の効率化を目的とした業務管理システムの導入を行っており、総額41,606千円の設備投資を実施しております。

(3) 財産及び損益の状況

区　分	第５期 (平成24年度)	第６期 (平成25年度)	第７期 (平成26年度)	第８期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売上高 (千円)	1,390,143	2,262,144	2,542,317	2,384,692
営業利益 (千円)	371,711	679,986	447,039	213,325
経常利益 (千円)	358,533	680,688	446,393	215,859
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	214,656	426,612	279,846	131,952
１株当たり当期純利益 (円)	21.34	19.34	12.14	5.72
純資産 (千円)	802,507	1,211,435	1,422,369	1,463,646
１株当たり純資産 (円)	74.29	53.83	61.25	62.94
総資産 (千円)	1,032,755	1,805,998	1,814,044	1,716,613

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均株式数により除せられた普通株式に帰せられる当期純利益に基づいて算出しています。又、１株当たり純資産は期末発行済株式総数によって除せられた普通株式に帰せられる期末純資産額に基づいて算出しています。

2. 当社は、平成24年８月14日開催の取締役会において、平成24年８月29日付で株式１株につき400株、平成25年３月15日開催の取締役会において、平成25年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第５期期首に株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
3. 当社は、平成25年11月５日開催の取締役会において、平成25年12月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第６期期首に株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は以下のとおりです。

区　　分	第５期 (平成24年度)
１株当たり当期純利益 (円)	10.67
１株当たり純資産 (円)	37.15

4. 当社は、第７期より連結計算書類を作成しております。なお、第５期及び第６期は当社の個別の財産及び損益の状況を記載しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題
① 人材の育成
事業成長に伴い人材の育成が喫緊の課題となっております。これまで即戦力となる中途採用を中心としてまいりましたが、株式上場以降は新規学卒者の定期採用を実施するなど、計画的な人材育成が重要な課題となっております。新人事制度として新たな評価報酬制度を定め諸施策を実行してまいりましたが、今後は評価報酬制度とリンクさせた教育研修制度や社員が安心して長く働ける職場作りを行うための福利厚生制度等を充実してまいります。

② 営業強化と業務効率向上
地盤事業は順調に取扱い件数を伸ばしてまいりました。一方、同業他社との競争激化で販売単価が低下傾向にある中、強固な利益体質の構築が必要となっております。シェア拡大を営業戦略の基軸とし、管理指揮系統の一本化による支社経営の強化、近年の甚大災害による不安を払拭する新商品の開発・拡販、フランチャイズシステムの活性化施策などを実行してまいります。また、地盤調査、地盤解析などの業務は省人化、ミス・改ざんの防止などを目的に全自動化を最終目標とした業務改善でコスト競争力を強化してまいります。

③ 内部統制の強化
当社グループは、最長20年間の地盤補償サービスを提供しております。当社グループの社会的使命を果たし、継続的な事業成長を確実に担保するため、一層の内部統制の強化を図ることが経営の最優先課題であります。そのために三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査）の連携強化が不祥事等の未然防止に極めて有効と考えております。この考え方を基に、20年補償を実現しうる経営体制を構築してまいります。

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
地盤解析	工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定根拠を記載した地盤解析報告書及び判定結果を証明する地盤品質証明書を有償で提供しております。当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡日から10年間もしくは20年間、最大5,000万円の地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。
地盤調査	工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提出します。当社グループで実施した地盤調査については、「有償」のサービスとなります。
部分転圧工事	部分転圧工事とは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める地業転圧工事の一種であります。地盤改良工事に比べ環境にやさしく安価で実施できるため、費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。

当社グループの主力サービスは以下の通りであります。

「地盤セカンドオピニオン」は、戸建住宅を建設する土地に特化した独自のサービスであり、他の地盤調査会社等から「地盤改良工事が必要である」と判定された住宅の地盤調査データに基づき、当社グループが適正な住宅基礎仕様を判定し、地盤改良工事の要・不要に関する情報を第三者の立場から提供するサービスとなっております。また、「地盤安心住宅システム」は、工務店等から地盤調査を当社グループで請負い、適正な住宅基礎仕様の判定、地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供に至るまで、地盤改良工事を除く地盤に関する一貫したサービスを提供しており、工務店等にとっては、地盤調査の段階から当社グループに依頼することで、地盤調査の精度向上に加え、納期の短縮が可能となります。

(7) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

当社	本社	東京都中央区日本橋１－７－９　ダヴィンチ日本橋179ビル２F

子会社	国内	地盤ネット株式会社（本社：東京都中央区、北海道支社、東北支社、中部支社、関西支社、九州支社）
	海外	ベトナム（ホーチミン市）、米国（ハワイ州）

② 使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内	64名	７名増
海外	11名	11名増
合計	75名	18名増

(注) 1. 使用人数は就業員数です。
2. 当連結会計年度よりJIBANNET ASIA CO., LTD.にて使用人を雇用しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
地盤ネット株式会社	300百万円	100%	地盤解析・調査・ 部分転圧工事の実施
JIBANNET ASIA CO., LTD.	2,100百万ベトナムドン	100%	地盤調査・補償事業
Jibannet Reinsurance Inc.	15万米国ドル	100%	再保険事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
地盤ネット株式会社	東京都中央区日本橋１－７－９ ダヴィンチ日本橋179ビル２F	694百万円	1,367百万円

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　78,400,000株
(2) 発行済株式の総数　23,087,200株
(3) 株主数　13,220名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
山本　強	6,000,000株	25.98%
HOUSEEPO PTE.LTD.（山本強氏の出資会社）	4,800,000株	20.79%
齊藤　福光	280,000株	1.21%
平野　圭一	200,000株	0.86%
株式会社ＳＢＩ証券	193,400株	0.83%
野村證券株式会社	156,800株	0.67%
松井証券株式会社	117,800株	0.51%
日本証券金融株式会社	103,300株	0.44%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	96,900株	0.41%
古川　一	92,000株	0.39%

3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成28年３月31日現在)

① 平成23年６月30日開催の取締役会決議による新株予約権

イ. 新株予約権の払込金額　払込を要しない
ロ. 新株予約権の行使価額　１個につき25円
ハ. 新株予約権の行使条件　・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。

・新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。

二. 新株予約権の行使期間　平成25年７月１日から平成33年６月29日まで

ホ. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	－	－	－
社外取締役	－	－	－
監査役	38個	普通株式　60,800株	２人

(注)　平成24年８月14日開催の取締役会決議により、平成24年８月29日付で１株を400株とする株式分割を、平成25年３月15日開催の取締役会決議により、平成25年４月１日付で１株を２株とする株式分割を、また平成25年11月５日開催の取締役会決議により、平成25年12月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が38株から60,800株に変更になっております。

② 平成25年９月４日開催の取締役会決議による新株予約権

イ. 新株予約権の払込金額　払込を要しない

ロ. 新株予約権の行使価額　１個につき1,487円

ハ. 新株予約権の行使条件　・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。

・新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。

二. 新株予約権の行使期間　平成27年９月５日から平成32年６月25日まで

ホ. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	1,000個	普通株式　2,000株	1人
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

(注)　平成25年11月5日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が1,000株から2,000株に変更になっております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山本　強	―
取締役	野村政博	COO兼副社長
取締役	杉山全功	(注) 1.
取締役	新美輝夫	(注) 1.
常勤監査役	小澤宏之	(注) 2.
監査役	松木大輔	(注) 2.3.
監査役	樋口俊輔	(注) 2.3.

(注) 1. 杉山全功氏、新美輝夫氏は、社外取締役であります。
2. 小澤宏之氏、松木大輔氏、樋口俊輔氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 松木大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。又、監査役 樋口俊輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成27年６月26日付で、取締役平野圭一氏は一身上の都合により退任いたしました。
5. 平成27年６月26日付で、取締役田中誠氏は一身上の都合により退任いたしました。
6. 平成27年９月１日付で、取締役荻野裕氏は一身上の都合により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等について

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	52,037 (6,300)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,900 (12,900)
合計	10	64,937

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③　事業年度における主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	杉山　全功	当事業年度開催の取締役会には、18回中15回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言を行っております。
社外取締役	新美　輝夫	就任後開催された当事業年度の取締役会には、11回中11回に出席し、大手銀行幹部及び大手住宅会社における会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言を行っております。
社外監査役	小澤　宏之	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	松木　大輔	当事業年度開催の取締役会には、18回中17回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	樋口　俊輔	当事業年度開催の取締役会には、18回中17回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　20,000千円

②　当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　24,000千円

(注)　監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるJIBANNET ASIA CO., LTD.、Jibannet Reinsurance Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

② 「内部通報規程」に基づいた通報窓口を設置して監視体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

③ 監査役は、公正不偏の立場から「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。

監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。

又、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。

⑤　反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社グループの取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらを閲覧できる。

②　企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。又、管理本部が主幹部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として全社的な対策を検討する。

(4) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社グループの取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月１回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

②　各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置き、使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役からの指示の実効性を確保する。又、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役からの独立性を確保する。

(6) 監査役への報告に関する体制

①　当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

②　子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。

③　監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

④　監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を負担する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。内部監査室及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施する。代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、経理規程を整備し財務報告において不正誤謬が発生するリスクを管理し、必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度の当該体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

①　取締役は、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。

②　監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。また、当社代表取締役社長との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③　内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

④　当社は平成27年６月より「リスク管理委員会」を毎月開催し、損失危険管理の実効性を審議いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,547,195**	**流動負債**	**208,812**
現金及び預金	634,657	支払手形及び買掛金	95,236
受取手形及び売掛金	472,795	未払金	46,703
商品	38,800	未払法人税等	14
仕掛品	14,243	賞与引当金	24,457
貯蔵品	4,485	その他	42,400
前払費用	232,223		
未収入金	125,806	**固定負債**	**44,154**
繰延税金資産	4,725	その他	44,154
その他	75,427	**負債合計**	**252,966**
貸倒引当金	△55,970	**(純資産の部)**	
固定資産	**169,418**	**株主資本**	**1,452,429**
有形固定資産	**12,512**	資本金	490,402
建物及び構築物	9,947	資本剰余金	18,540
機械装置及び運搬具	2,800	利益剰余金	943,486
その他	4,212	**その他の包括利益累計額**	**779**
減価償却累計額	△4,447	為替換算調整勘定	779
無形固定資産	**117,440**		
ソフトウェア	94,416		
その他	23,023		
投資その他の資産	**39,465**	**新株予約権**	**10,437**
繰延税金資産	12,456		
その他	40,996	**純資産合計**	**1,463,646**
貸倒引当金	△13,986		
資産合計	**1,716,613**	**負債・純資産合計**	**1,716,613**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,384,692**
売上原価		**1,171,789**
売上総利益		**1,212,902**
販売費及び一般管理費		**999,576**
営業利益		**213,325**
営業外収益		
受取利息	155	
為替差益	1,056	
その他	1,321	**2,534**
経常利益		**215,859**
特別損失		
減損損失	7,081	**7,081**
税金等調整前当期純利益		**208,778**
法人税、住民税及び事業税	70,199	
法人税等調整額	6,626	**76,825**
当期純利益		**131,952**
非支配株主に帰属する当期純利益		**―**
親会社株主に帰属する当期純利益		**131,952**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成27年４月１日残高	490,402	18,540	903,882	1,412,824
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	△92,348	△92,348
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	131,952	131,952
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	39,604	39,604
平成28年３月31日残高	490,402	18,540	943,486	1,452,429

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日残高	1,281	1,281	8,263	1,422,369
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△92,348
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	―	131,952
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△502	△502	2,174	1,672
連結会計年度中の変動額合計	△502	△502	2,174	41,276
平成28年３月31日残高	779	779	10,437	1,463,646

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称　地盤ネット株式会社
Jibannet Reinsurance Inc.
JIBANNET ASIA CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数　　１社

非連結子会社の名称　一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数　該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数及び名称

持分法非適用の非連結子会社の数　　１社

持分法非適用の非連結子会社の名称　一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(持分法を適用しない理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3.　連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Jibannet Reinsurance Inc.	12月31日
JIBANNET ASIA CO.,LTD.	12月31日

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商　　品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕 掛 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　3～15年

機械装置及び運搬具　　8年

② 無形固定資産……定額法

主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）　　5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準……在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

Ⅱ 会計方針の変更

(企業結合会計に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日) 等を当連結会計年度より適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

Ⅲ 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前連結会計年度54,916千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「リース投資資産」(当連結会計年度4,746千円) 及び「投資その他の資産」の「リース投資資産」(当連結会計年度6,097千円)、「流動負債」の「リース債務」(当連結会計年度4,718千円) 及び「固定負債」の「リース負債」(当連結会計年度6,061千円) は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」(当連結会計年度4,212千円) 及び「無形固定資産」の「のれん」(当連結会計年度15,879千円) は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,087,200	―	―	23,087,200

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2.　剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,348	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,348	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

①　平成23年ストックオプションとしての新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数　　普通株式　60,800株

②　平成25年ストックオプションとしての新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数　　普通株式　6,800株

Ⅴ　金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金等は、概ね１ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の年齢及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	634,657	634,657	―
② 受取手形及び売掛金	472,795	472,795	―
③ 未収入金	125,806	125,806	―
資産計	1,233,259	1,233,259	―
① 支払手形及び買掛金	95,236	95,236	―
② 未払金	46,703	46,703	―
③ 未払法人税等	14	14	―
負債計	141,954	141,954	―

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	634,657	―	―	―
② 受取手形及び売掛金	472,795	―	―	―
③ 未収入金	125,806	―	―	―
合計	1,233,259	―	―	―

Ⅵ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	62円94銭
１株当たり当期純利益	5円72銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	5円70銭

Ⅶ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**489,035**	**流動負債**	**37,022**
現金及び預金	209,811	未払金	25,592
売掛金	50,759	未払費用	4,765
貯蔵品	2,487	預り金	2,214
前払費用	20,061	賞与引当金	4,450
立替金	184,469	**負債合計**	**37,022**
繰延税金資産	3,898		
その他	21,970	**(純資産の部)**	
貸倒引当金	△4,422	**株主資本**	**1,320,300**
固定資産	**878,726**	**資本金**	**490,402**
有形固定資産	**10,023**	**資本剰余金**	**18,540**
建物	9,947	資本準備金	18,540
工具、器具及び備品	4,212	**利益剰余金**	**811,358**
減価償却累計額	△4,136	利益準備金	22,556
無形固定資産	**117,440**	その他利益剰余金	788,801
特許権	6,501	繰越利益剰余金	788,801
ソフトウェア	94,416		
のれん	15,879		
その他	642		
投資その他の資産	**751,263**	**新株予約権**	**10,437**
関係会社株式	723,136	**純資産合計**	**1,330,738**
破産更生債権等	9,440		
繰延税金資産	12,713		
その他	15,413		
貸倒引当金	△9,440		
資産合計	**1,367,761**	**負債・純資産合計**	**1,367,761**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**599,438**
売上総利益		**599,438**
販売費及び一般管理費		**511,379**
営業利益		**88,058**
営業外収益		
受取利息	58	
その他	658	**716**
経常利益		**88,775**
特別損失		
減損損失	7,081	**7,081**
税引前当期純利益		**81,693**
法人税、住民税及び事業税	36,622	
法人税等調整額	△6,182	**30,440**
当期純利益		**51,253**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成27年４月１日残高	490,402	18,540	18,540
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成28年３月31日残高	490,402	18,540	18,540

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成27年４月１日残高	13,322	839,131	852,453	1,361,396	8,263	1,369,659
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	9,234	△101,583	△92,348	△92,348	—	△92,348
当期純利益	—	51,253	51,253	51,253	—	51,253
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	2,174	2,174
事業年度中の変動額合計	9,234	△50,330	△41,095	△41,095	2,174	△38,921
平成28年３月31日残高	22,556	788,801	811,358	1,320,300	10,437	1,330,738

Ⅰ　重要な会計方針

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子　会　社　株　式……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯　　蔵　　品……最終仕入原価法

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有　形　固　定　資　産……定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　3～15年

工具、器具及び備品　　5～6年

(2) 無　形　固　定　資　産……定額法

主な償却年数は次のとおりであります。

特許権　　10年

ソフトウェア（自社利用分）　　5年

のれん　　10年

3.　引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4.　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ　表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」(前事業年度12,780千円) は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	227,705千円

Ⅳ　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	599,438千円

Ⅴ　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	10,254千円
賞与引当金	1,373千円
未払事業税	992千円
貸倒引当金	4,409千円
その他	927千円
繰延税金資産合計	17,955千円
繰延税金負債	
のれん	1,344千円
繰延税金負債合計	1,344千円
繰延税金資産の合計	
繰延税金資産の純額	16,611千円

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注５）	科　目	期末残高（注５）
子会社	地盤ネット㈱	所有 直接 100%	役員の兼任、業務受託、建物・システムの賃貸	経営指導料（注1）	238,897	売掛金	50,759
				業務受託料（注2）	318,138		
				システム使用料（注3）	25,736		
				事務所の賃貸（注3）	16,666		
				支払の代行（注4）	—	立替金	176,946

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）経営指導料は、売上に基づいて合理的に算出しております。

（注２）業務受託料及びシステム使用料は、実費相当額に適正利益を加えて算出しております。

（注３）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

（注４）地盤ネット㈱の取引先に対する支払を代行しているものであります。

（注５）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	57円19銭
１株当たり当期純利益	2円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円21銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

地盤ネットホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼　田　敦　士　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅　井　則　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

地盤ネットホールディングス株式会社
取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼　田　敦　士　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅　井　則　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月３１日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　　謄本

監　査　報　告　書

監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

地盤ネットホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小　澤　宏　之　㊞

監査役（社外監査役）　松　木　大　輔　㊞

監査役（社外監査役）　樋　口　俊　輔　㊞

以　上

監査役会の監査報告書受領後に生じた当社及び企業集団に関する重要な後発事象

（重要な後発事象）

当社は、平成28年５月26日開催の取締役会において、以下のとおり地盤情報の有効活用による災害対策提言などシンクタンク機能を担う地盤ネット総合研究所株式会社を設立することを決議しました。

1. 子会社設立の目的

近年、2011年の東日本大震災、2014年広島の土砂災害、2015年茨城の豪雨災害、そして2016年の熊本地震、毎年のように大地震・地盤災害による甚大な被害が各地で発生し、その度に心痛ましい光景を目にしております。我が国において「国土強靭化」が叫ばれている昨今の社会的情勢にあって、災害に対して被害を受けやすい戸建て住宅で多くの被害、被災者がでている中、「自然には勝てない」という考え方が浸透しております。

当社グループは、改良工事を請け負わない生活者の視点に立った中立的な地盤会社だからこそ果たせる社会的使命があり、地盤を正しく知ることで安心・安全な土地やリスクを知った住み方の対応策により、地震被害を最小限に抑えることが可能なことを、多くの方に伝えることが必要と考えております。

今般、設立する子会社は、これまで当社グループで蓄積された地盤情報のビッグデータや知見を最大限に活かし、地震・地盤リスクについて正しく国民に伝え、すべての人々が安心して生活できる住環境を構築することを目的としております。

2. 子会社の概要

商号	地盤ネット総合研究所株式会社（仮称）
所在地	東京都中央区日本橋（予定）
資本金	50百万円（予定）
事業内容	地盤及び災害の研究開発ほか付帯する業務
設立時期	平成28年７月（予定）
株主構成	当社100％

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案し、以下のとおり第８期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金４円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は92,348,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため１名増員して取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やまもと　つよし 山本　強 (昭和41年６月26日)	平成２年４月　三洋証券株式会社　入社 平成６年10月　株式会社アイフルホームテクノロジー（現株式会社LIXIL住宅研究所）入社 平成９年７月　アメリカンホームシールドジャパン株式会社（現ジャパンホームシールド株式会社）入社 平成19年１月　同社営業統括本部長 平成19年７月　ハウス・エポ株式会社（現株式会社エポシステム）設立　代表取締役社長 平成20年６月　当社設立　代表取締役社長就任（現任） 平成22年10月　Jibannet Pte.Ltd.（現Houseepo Pte.Ltd.）設立 Director（現任） 平成22年12月　一般社団法人地盤安心工務店（現一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構）設立　代表理事就任 平成24年１月　同法人代表理事退任 平成27年１月　一般社団法人40'sエンジェル　代表理事就任	※１ 10,800,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	野村政博 (のむらまさひろ) (昭和31年9月27日)	昭和52年４月　トーヨーサッシ株式会社　入社 平成10年10月　トステム前橋株式会社　粕川工場取締役工場長 平成13年３月　トステム一関株式会社　取締役工場長 平成16年４月　ジャパンホームシールド株式会社代表取締役社長 平成24年10月　一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構　代表理事 平成25年６月　当社　取締役COO就任 平成26年４月　当社　取締役COO兼事業統括本部長 平成27年７月　当社　取締役COO兼副社長（現任）	0株
3	※ 磯野和幸 (いそのかずゆき) (昭和46年11月22日)	平成６年４月　株式会社アイフルホームテクノロジー（現株式会社LIXIL住宅研究所　アイフルホームカンパニー）入社 平成17年４月　同社　システム開発課係長 平成18年７月　シールドエージェンシー株式会社入社 平成18年７月　同社　情報システム統括マネージャー 平成23年１月　一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構　入社 平成23年４月　当社　入社 平成25年７月　システム開発部長 平成25年９月　業務副本部長兼情報システム部長 平成28年６月　執行役員CIO兼情報システム本部長（現任）	※2 874株
4	杉山全功 (すぎやまマサノリ) (昭和40年4月16日)	平成16年４月　株式会社ザッパラス　代表取締役社長 平成19年７月　同社　代表取締役会長兼社長 平成21年８月　日活株式会社　取締役（現任） 平成23年６月　株式会社enish　代表取締役社長 平成26年３月　同社　取締役 平成26年６月　当社　取締役就任（現任） 平成26年10月　株式会社サミーネットワークス取締役 平成26年12月　株式会社アイレップ　取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	新美 輝夫（にいみ てるお） (昭和33年5月1日)	昭和57年４月　株式会社りそな銀行（旧株式会社埼玉銀行）入行 平成９年10月　同行　青梅支店長、本所支店長 大宮西支店長　歴任 平成17年８月　株式会社アキュラホーム入社　取締役 平成21年３月　同社　専務取締役 平成21年６月　株式会社オカザキホーム　代表取締役 平成26年４月　株式会社アイブレーン入社　専務執行役員（現任） 平成26年11月　当社　相談役就任 平成27年６月　当社　取締役就任（現任）	0株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 杉山全功氏、新美輝夫氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は杉山全功、新美輝夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 杉山全功氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 杉山全功氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
6. 杉山全功氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
7. 杉山全功氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 杉山全功氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
9. 新美輝夫氏につきましては、大手銀行幹部及び大手住宅会社における会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
10. 新美輝夫氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
11. 新美輝夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
12. 新美輝夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
13. 新美輝夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。

14. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者杉山全功、新美輝夫の両氏が取締役に選任された場合は、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限定として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

※１　取締役候補者山本強氏の所有する当社株式は、HOUSEEPO PTE.LTD.（山本強氏の出資会社）の所有する株式と合算しております。
※２　取締役候補者磯野和幸氏の所有する当社株式は、地盤ネット従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には地盤ネット従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役小澤宏之氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役松木大輔氏および樋口俊輔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、吉田弘忠氏は小澤宏之氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ よし　だ　ひろ　ただ 吉田弘忠 (昭和28年12月３日)	昭和51年４月　株式会社吹田貿易　入社 昭和58年５月　太平洋証券株式会社　入社 平成８年５月　東海インターナショナル証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成15年２月　ばんせい証券株式会社　入社 平成18年３月　アジュール株式会社　総務人事部長 平成19年７月　ピクテ投信投資顧問株式会社　総務部長 平成26年１月　株式会社Birth47　内部監査室長 平成27年４月　トミザキ株式会社　総務管理部長兼コンプライアンス部長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	まつ き だい すけ 松 木 大 輔 (昭和52年12月23日)	平成17年10月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 平成17年10月　角家・江木法律事務所入所 平成23年６月　当社監査役就任（現任） 平成24年４月　松木法律事務所開設（現任）	70,000株
3	ひ ぐち しゅん すけ 樋 口 俊 輔 (昭和50年４月21日)	平成13年10月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成19年１月　株式会社樋口会計事務所入所 平成21年４月　税理士法人樋口税務事務所代表社員に就任（現任） 平成23年６月　当社監査役就任（現任） 平成23年12月　マルマン株式会社監査役就任（現任）	0株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉田弘忠、松木大輔及び樋口俊輔の３氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は松木大輔氏、樋口俊輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
また、吉田弘忠氏が選任された場合においても独立役員とする予定であります。
4. 吉田弘忠氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
5. 松木大輔氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
6. 樋口俊輔氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
7. 吉田弘忠、松木大輔及び樋口俊輔の３氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 吉田弘忠、松木大輔及び樋口俊輔の３氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
9. 吉田弘忠、松木大輔及び樋口俊輔の３氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 松木大輔及び樋口俊輔の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって５年となります。
11. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者吉田弘忠、松木大輔、樋口俊輔の３氏が監査役に選任された場合は、３氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　会計監査人選任の件

会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、東陽監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制、さらには報酬の水準など総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	東陽監査法人
事　務　所	主たる事務所　東京都千代田区神田美土代町７番地 その他の事務所　大阪、名古屋
沿　　革	昭和46年１月　監査法人日東監査事務所を設立 昭和56年11月　虎ノ門共同事務所と統合を機に、東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置 平成17年１月　監査法人西村会計事務所と合併 平成18年10月　東都監査法人と合併 平成23年１月　BDO Internationalとメンバーファーム契約を締結 三優監査法人と合弁でBDO Japan株式会社を設立
概　　要	出資金　391百万円 構成人員　代表社員　65名 社員　22名 公認会計士　236名 新試験合格者・会計士補　33名 その他　33名 389名

（平成28年３月31日現在）

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区八重洲１－３－７
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲



(交通のご案内)
■「日本橋駅」Ａ７出口　直結（東西線・銀座線・浅草線）
■「東京駅」　八重洲北口徒歩５分（ＪＲ線・丸の内線）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。